

第 2 回

熊本県議会

地域活力創生特別委員会会議記録

令和5年6月19日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第2回 熊本県議会 地域活力創生特別委員会会議記録

令和5年6月19日(月曜日)

午前9時58分開議

午前11時25分閉会

本日の会議に付した事件

- (1) デジタル田園都市国家構想について
- (2) TSMC進出に係る県内波及効果について
- (3) 付託調査事件の閉会中の継続審査について

出席委員（14人）

委員長 橋 口 海 平
副委員長 高 島 和 男
委員 溝 口 幸 治
委員 西 聖 一
委員 内 野 幸 喜
委員 高 野 洋 介
委員 楠 本 千 秋
委員 岩 本 浩 治
委員 池 永 幸 生
委員 坂 梨 剛 昭
委員 前 田 敬 介
委員 幸 村 香代子
委員 住 永 栄一郎
委員 立 山 大二郎

欠席委員（2人）

委員 城 下 広 作
委員 松 田 三 郎

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

企画振興部

理事兼

デジタル戦略局長 小金丸 健
政策審議監 門 崎 博 幸
地域・文化振興局長 永 友 義 孝
首席審議員兼

企画課長 小 川 剛 史

地域振興課長 久保田 健 二

交通政策課課長補佐 地 下 良 広

デジタル戦略推進課長 受 島 章太郎

システム改革課長 黒 瀬 琢 也

知事公室

政策調整監 神 西 良 三

広報グループ課長 清 水 英 伸

危機管理防災課長 佐 崎 一 晴

総務部

私学振興課長 枝 國 智 一

市町村課長 阿 南 周 造

税務課長 坂 口 啓 介

健康福祉部

健康福祉政策課長 本 田 敦 美

首席審議員兼

高齢者支援課長 下 村 正 宣

首席審議員兼

子ども未来課長 木 村 和 子

医療政策課長 笠 新

環境生活部

環境政策課長 枝 國 智 子

環境立県推進課審議員 村 上 友 彦

環境保全課課長補佐 林 浩 介

男女参画・

協働推進課長 板 橋 麻 里

商工労働部

商工労働部長 三 輪 孝 之

商工政策課長 池 永 淳 一

商工振興金融課長 田 浦 貴 久

労働雇用創生課長 時 田 一 弘

産業支援課長 辻 井 翔 太

企業立地課長 元 田 啓 介

観光戦略部

政策審議監 脇 俊 也

観光国際政策課長 櫛 本 麻 理

観光企画課長 川 寄 典 靖

観光振興課長 石 井 利 幸

販路拡大ビジネス課長 宮 崎 公 一
農林水産部

生産経営局長 中 島 豪

農林水産政策課長 徳 永 浩 美

農地・担い手支援課長 山 本 剛 士

首席審議員兼

農村計画課長 青 木 公 平

森林整備課審議員 鹿 井 実

森林保全課長 大 和 一 浩

水産振興課審議員 山 下 武 志

土木部

監理課長 森 山 哲 也

土木技術管理課課長補佐 赤 木 宣 文

道路整備課審議員 塚 本 貴 光

都市計画課審議員 平 山 幸 司

住宅課長 今 福 裕 一

教育委員会

教育政策課長 永 松 浩 史

高校教育課長 前 田 浩 志

義務教育課長 藤 岡 寛 成

企業局

総務経営課長 馬 場 幸 一

事務局職員出席者

政務調査課主幹 西 村 哲 治

政務調査課主幹 時 吉 啓 通

午前9時58分開議

○橋口海平委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第2回地域活力創生特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申込みがありますので、これを認めることといたしました。

次に、本委員会はインターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいよう、発言の際にはマイクに向かって明瞭に御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回は、執行部を交えた最初の委員会でありますので、一言御挨拶を申し上げます。

改めまして、委員長の橋口です。1年間どうぞよろしく願いいたします。

本委員会には、デジタル田園都市国家構想に関する件、そしてT SMC進出に係る県内波及効果に関する件の2件が調査事件として付託されております。

少子高齢化、人口減少社会の中で、地域活力の低下など、そういったものの課題解決に向けて、デジタル、そしてT SMCの進出、こういったチャンスを最大限に生かして熊本の未来を切り開いていく重要な委員会だというふうに感じているところです。

この委員会において執行部の皆様方とともに建設的に意見を交えながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

委員の先生方をはじめ、執行部の皆様の御協力をいただき、高島副委員長とともに本委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ1年間よろしく願い申し上げます。

副委員長からも御挨拶をお願いいたします。

○高島和男副委員長 副委員長の高島でございます。

1年間委員長を補佐して、自分なりに精いっぱい取り組んでまいります。皆様方の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 また、執行部の紹介につきましては、お手元の関係部課職員名簿に代えさせていただきます。

次に、執行部を代表して、小金丸理事から御挨拶をお願いいたします。

○小金丸理事 おはようございます。

デジタル戦略局の小金丸です。執行部を代表しまして、御挨拶をさせていただきます。

昨年度までの地域対策特別委員会では、2年間にわたり新たな地方創生の取組と行政サービスの維持向上の2つの付託調査事件について御議論いただきました。

今年度は、委員会の名称を地域活力創生特別委員会とされ、デジタル田園都市国家構想とTSMC進出に係る県内波及効果の2つの調査事件について御議論いただくこととなっております。

1点目のデジタル田園都市国家構想については、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略がデジタル田園都市国家構想総合戦略に改訂されたことを受けて、本県においても、デジタルの力を活用した地方創生の加速化に向けて、第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂について検討を進めてまいります。

あわせて、昨年度からテーマとなっておりますDXの推進と移住、定住等の推進についても、引き続き全庁的に連携を図りながら取組を進めてまいります。

特に、DXの推進については、人口減少が進む中、デジタル技術を活用し、住みよい地域づくりを進めるとともに、企業における業務の効率化、生産性向上を図り、本県のさらなる発展につなげていくことが重要であると考えております。

昨年6月に設立したくまもとDX推進コンソーシアムの会員数が400を超え、機運が高まってきております。また、行政事務のオンライン化が進み、本年4月に公表された民間シンクタンクの調査結果では、本県のデジタル度が昨年度の全国40位から16位に上昇するなど、DXの取組が着実に進んできております。

地方創生の実現に向けて、これらのテーマについて御議論いただきながら、関係施策を進めていきたいと考えております。

2点目のTSMC進出に係る県内波及効果については、一昨年11月のTSMCの本県進

出決定直後から半導体産業集積強化推進本部を設置し、波及効果の最大化と様々な課題解決に向けた取組を進めているところです。様々な分野の効果が期待される中、今年度は、関連企業の立地、人材の育成、確保、台湾からの誘客、国際交流等のテーマで御議論いただくことになっております。

以上2点につきまして、委員の皆様方による御議論を円滑に進めていけますよう、執行部としましても精いっぱい頑張っていきたいと考えております。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 それでは、お手元に配付の委員会次第に従い、付託調査事件を審議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議題1、デジタル田園都市国家構想について、議題2、TSMC進出に係る県内波及効果について、一括して執行部から説明を受け、その後、質疑を受けたいと思います。

なお、委員会を効率よく進めるため、説明は、着座のまま簡潔にお願いします。

では、資料に沿って執行部から説明をお願いします。

○小川企画課長 企画課でございます。

本県におけます地方創生の推進について、まず私から、1ページから3ページについて御説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

まず初めに、これまでの国や本県における取組について御説明いたします。

資料の左側になりますが、国におきましては、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化する中で、デジタルの力を活用して全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すため、この第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂しまして、昨年12月にデジタル

田園都市国家構想総合戦略が策定されたところになります。

続きまして、資料の右側になります。

本県の動きになります。

国の戦略の改訂を受けまして、本県におきましても、地方創生に向けた取組を推進するため、令和3年3月に策定しました第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂作業を現在進めているところです。

資料の2ページをお願いいたします。

こちら、国の総合戦略の改訂の前後の概要を上下に記載しております。

上段の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、右側に記載しております4つの基本目標を設定しまして、人口減少への対応や東京圏への一極集中の是正を着実に進めていくことが掲げられております。

続きまして、下段の昨年12月に策定されましたデジタル田園都市国家構想総合戦略ですが、施策の方向を上段の基本目標と同じく4つの類型に分類するとともに、デジタル基盤の整備等によって地方のデジタル実装を下支えし、地方創生を推進することとしております。

続いて、3ページをお願いいたします。

こちら、本県における戦略の改訂についてになります。上段が現行の総合戦略、下段が改訂の案となっております。

まず、期間につきましては、次の戦略策定までの間、効力を延長することとしております。

続きまして、改訂の方向性として、この4つの柱については、総合戦略や県の情報化推進計画の下で、これまで進めてきましたデジタル活用の方向性を継続するため、変更しない方針で考えております。その上で、DXの推進など、デジタルの力を活用した取組やデジタル実装の基礎条件整備に係る取組、近年の大きな社会情勢の変化と言えますTSMCの進出に係る取組についても追加しまして、

地方創生に向けた取組を加速化、深化していきたいと考えております。

最後になりますが、今後のスケジュールとしましては、7月、8月頃にパブリックコメント、あとは熊本県の地方創生会議での協議を行わせていただいた後、9月の定例会において改訂内容を御報告する予定としております。

企画課からは以上になります。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課です。

DXの推進について御説明いたします。

資料の4ページをお願いいたします。

まず、現在の熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略と熊本県情報化推進計画についてでございます。

左側のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、県民の利便性向上、企業活動への環境づくりなどの観点から、ICT等の先端技術を活用することや地方創生に向けてDXを推進するといった方向性が示されています。

これを具体化いたします熊本県情報化推進計画では、令和3年度から令和5年度までを期間といたしまして、安全、安心、便利な暮らしができる超スマート社会くまもとを目指し取組を進めております。

5ページをお願いいたします。

熊本県情報化推進計画における主な取組を御説明いたします。

まず、1、安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現の柱では、(1)ICTを活用するための環境整備といたしまして、データ利活用の推進、行政手続のオンライン化、携帯電話の不感地域解消などの取組を進めております。

2番目の県民が便利に暮らせるまちでは、福祉や教育などの分野におけるAI、ICT技術の活用を推進しております。

(3)企業や事業者が創造性を発揮できるま

ちでは、製造業や農林水産業などの分野で、生産性向上、人手不足解消などを図るためのデジタル技術の導入支援などのほか、観光分野におきましては、データに基づいて誘客促進や満足度向上を図ります、いわゆるスマートツーリズムにも取り組むこととしております。

6ページをお願いいたします。

2つ目の柱でありますデジタル行政の実現でございます。

(1)先端技術やデータ利活用による高度化された行政では、業務プロセス改革やデータ利活用などによる政策形成など、また、2番目の職員が創造する価値を最大化できる行政では、オンライン会議やテレワークの推進による柔軟で効率的な働き方などに取り組んでおります。

3番目の災害や危機に強いまち・行政では、情報通信ネットワークの強靱化、ホームページ、SNSなどの手段によります情報収集、それから早期避難の実現などに取り組んでおります。

7ページをお願いいたします。

次に、2としまして、県全体のデジタル化、DXの推進の取組について御説明いたします。

県では、県全体のDXを推進していくための産学行政共通の方向性、羅針盤といたしまして、くまもとDXランドデザインを令和4年2月に策定いたしました。

(2)に記載しておりますように、デジタル化、DXの取組を産学行政が連携して進めていくための体制といたしまして、くまもとDX推進コンソーシアムを昨年6月に設立いたしました。これまでに会員数は439となり、県内外から多様な業種の企業、団体、自治体、大学などの参加により活動を進めております。

8ページをお願いいたします。

主な取組を御紹介します。

県内企業の多くが、これからデジタル化を進めていこうという段階にあるということを確認いたしました。まずは機運の醸成と理解促進に取り組んでおります。

くまもとDX推進コンソーシアムにおきまして、各種イベントやセミナーを開催するほか、ホームページなどを通じた情報発信、あるいは会員相互の連携にも取り組んでおります。また、これらと並行いたしまして、下段に記載しておりますとおり、企業などの具体的な動きにつなげるため、DXを進めたい企業様とベンダー企業様などとのマッチングの機会についても提供しております。

9ページをお願いいたします。

大学や専門学校と連携した人材育成にも取り組んでおります。

資料の右側の写真では、熊本大学、熊本県立大学、東海大学の連携によりますDX人材、半導体人材の育成事業でありますSPARCについて掲載しております。

この事業は、地元経済界が求める人材像を大学が連携して吸い上げ、具体のカリキュラムに反映していくという取組でございますけれども、くまもとDX推進コンソーシアムにおきましても、その橋渡しを担うということとしております。

また、②では、事例の創出事業になります。

県全体でのDXを進めていく上では、参考となります事例が役割を果たすというふうに考えておりますことから、デジタル技術やデータを活用しました取組事例の創出と横展開を目的といたしまして、昨年度からDX公募型実証事業を実施しております。これは、企業、団体からの企画提案を基にいたしまして、県が財政的な支援を行い、デジタル技術活用の実証を行うものでございます。

今年度は、新たにブロックチェーンやNFTなどを活用した先端枠についても創設いたしました。囲みの実績にございますように、

昨年度、今年度とも大変多くの企業などから企画提案をいただいたところでございます。

10ページをお願いいたします。

デジタル社会の実現に向けましては、行政、民間を通じたデータの活用が重要となることから、その環境整備といたしまして、行政データのオープン化とエリア・データ連携基盤の構築にも取り組んでおります。

(4)のオープンデータと申しますのは、官民のデータのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用できるよう公開されたデータを意味するものでございます。昨年度、県といたしましても、公開数を大幅に拡充したところでございます。今年度は、市町村の取組についても支援することとしております。

また、(5)のデータ連携基盤につきましては、行政や民間が保有する様々なデータを仲介する機能として国が構築を推奨しているものでございまして、本県では、令和6年度からの県内市町村との共同での運用を開始することとしておりまして、現在準備を進めているところでございます。

11ページをお願いします。

市町村における取組支援について御説明いたします。

住民に身近な地方自治体につきましては、住民の利便性向上などの観点から、国が自治体DX推進計画を策定しておりまして、情報システムの標準化や行政手続のオンライン化などの重点項目を中心に取組が進んでおります。

一方で、小規模な団体を中心に課題も認識しております。例えば、全庁的、横断的な体制を構築することができていないことや専門性を持つ外部デジタル人材を見つけることが困難なこと、さらにはデジタル技術の導入に当たり、それに伴う事務的、経済的なコストが生じることなどが挙げられます。県では、これらの課題を踏まえまして、現在、体制構築支援、人的支援、技術導入支援の3点で市

町村支援を行っております。

12ページをお願いいたします。

令和5年度の主な支援の内容です。

今年度は、新たに赤色の新規でございますが、市町村DX研修を予定しております。これは市町村の人材育成、とりわけデジタル情報部門の課長、係長などの中核人材の育成を図るものでございまして、5日間程度の研修を予定しております。

緑色の拡充項目では、市町村におけるデジタル技術の導入にかかるコスト、人的労力を軽減するため、従来から県と市町村で行っておりますシステムの共同運用を拡充いたしました。

さらに、デジタル人材派遣事業におきましては、県で委託しました専門人材が市町村を訪問いたしまして、技術面はもとより、幅広いデジタル行政課題にも助言を行うことで、市町村を支援していくこととしております。

デジタル戦略推進課からは以上でございます。

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

移住、定住等関係について御説明いたします。

13ページをお願いいたします。

1に記載のとおり、本県では、全庁的に連携して移住、定住の推進に取り組むため、令和3年4月に推進本部を設置しております。

3に記載しておりますとおり、(1)副知事を本部長とする本部会議と、(2)これを補助する幹事会から構成されております。

14ページをお願いいたします。

移住、定住の推進に向けた取組の方向性でございます。

上段に記載している基本方針のとおり、地方移住の関心の高まりに合わせ、都市部の若年層をターゲットに豊かな暮らしを実現する施策を展開し、熊本への人の流れを加速化す

るため、各種取組を進めているところでございます。

その下に記載しておりますとおり、豊かに暮らせる熊本の実現に向け、生活環境、社会基盤、教育環境等の整備を着実に進めております。

また、中ほどに記載のとおり、選ばれる熊本の実現に向け、4つの方針、デジタル技術の活用、ターゲットの明確化、意欲的な市町村等への重点支援・連携強化、関係人口等の拡大に基づく取組や半導体産業の集積等を踏まえた取組を進めているところでございます。

15ページをお願いいたします。

資料右側に記載しておりますとおり、6月5日に本部会議を開催いたしまして、1、近年の移住定住を取り巻く状況や、2、各部局における移住定住関係事業をテーマとして意見交換を行ったところでございます。

16ページをお願いいたします。

近年の移住定住を取り巻く状況についてでございます。

上段に記載しておりますとおり、市町村における住民窓口アンケートなどを集計しました結果、県外から本県への移住者数は2,315人となりました。これは、集計を始めた令和元年度以降、最高の数値でございます。

中段は、本県が設置しております移住相談窓口における移住相談件数でございます。

左側の青色の折れ線グラフは、相談窓口における相談件数の推移を示したものでございます。移住者数と同様に増加傾向にありまして、令和4年度は2,993件と、こちらも過去最高となっております。

17ページをお願いいたします。

こちらは、総務省が毎年度公表しております住民基本台帳人口移動報告によります本県と県外との間の転入、転出、いわゆる社会増減の推移でございます。住民票ベースでの出入りの結果でございます。

新型コロナウイルス感染症発生前は、熊本地震が発生しました平成28年を除きまして、おおむね3,000人から4,000人の減少、社会減で推移しておりました。これが、令和3年は650人、令和4年は377人と、社会減ではあるものの、着実に縮小、改善しているところでございます。

特に下のほうの青色の点線の折れ線グラフ、これは転入者数でございますけれども、令和3年が2万9,204人、令和4年が3万1,277人と、現在の集計方法となった平成26年以降、2年連続で最高を記録しております。熊本への人の流れができつつあるということを示しているかと思っております。

18ページをお願いいたします。

次の19ページまでにかけて、令和5年度当初予算の中から、移住定住関連の主な取組を取りまとめておりまして、予算額は右上に記載のとおり、総額で9億2,600万円となっております。

新規拡充事業を中心に御説明させていただきます。

20ページをお願いいたします。

生活環境、社会基盤、教育環境等の整備関係事業でございます。

左側の結婚から子育てまでの切れ目ない支援では、子育て応援システム「聞きなっせAIくまもと」の多言語化や子ども医療費の助成などに取り組んでまいります。

右側のくまもとの女性活躍促進事業では、女性が活躍できる魅力ある熊本の発信に向けたフォーラムを開催するとともに、女性が将来像を思い描くための参考となるロールモデル動画の作成を通じた情報発信等に取り組みます。

21ページをお願いいたします。

左側の方針1、デジタル技術の活用では、潜在的な移住者をターゲットとしたSNSなどを活用した熊本の魅力発信やオンライン相談会などを実施してまいります。

右側の方針2、ターゲットの明確化では、移住希望者の現地視察費用への支援等に取り組みます。

こちらのほうは、昨年度からスタートしたものでございますが、今年度は新たに視察者のニーズ分析にも取り組んでまいります。

22ページをお願いいたします。

方針3、意欲的な市町村等への重点支援・連携強化でございます。

左側の「すまい」・「課題解決」等支援事業では、移住者にとって欠かすことのできない住まいや仕事の確保などに向けた市町村の取組を支援してまいります。

これまで取り組んできました住まい確保の取組への支援に加えまして、今年度は新たに、移住者が実施する起業ですとか、テレワーク推進、その他市町村が抱える地域課題の解決に向けた市町村の取組に対する支援にも取り組んでまいります。

右側の中老年移住就農支援事業では、国の施策の対象となる49歳以下の新規就農者への支援に加えまして、県外から熊本県内に移住して就農を予定している就農時50歳代の方の研修資金や初期投資について、新たに県独自で支援してまいります。

23ページをお願いいたします。

方針4、関係人口等の拡大でございます。

左側の関係人口創出拡大事業では、ラブくまプロジェクトの公式LINEを通じた情報発信や会員向けキャンペーンの実施を通じまして、会員数を増加することで、関係人口の増加を図ってまいります。

また、今議会におきまして、下のほうに点線で囲んでおりますけれども、新キャラクターやくまモン等を活用したラブくまプロジェクトのプロモーションや都市部での会員向け交流会の開催に必要な予算を上程させていただいているところでございます。

一番下の仮想空間の活用可能性調査事業では、仮想空間を活用した熊本の魅力発信の手

法について検討してまいります。

右側の高校卒業生への情報発信事業では、高校等の卒業後に進学や就職で県外に転出する方々をターゲットとしまして、就職のタイミングでの本県へのUターン等につなげるため、就職情報などを定期的に発信するシステムの構築に取り組みます。今年度の卒業生からの実施に向け、関係部署とともに準備を進めてまいります。

今後とも、市町村や関係機関とも連携しながら、人の流れを加速化し、移住定住の推進に取り組んでまいります。

地域振興課からは以上でございます。

○小川企画課長 企画課でございます。

私からは、TSMC進出に係る県内波及効果、こちらについて御説明させていただきます。

資料の24ページをお願いいたします。

本日、説明項目として、5項目記載をしております。この委員会で初回の説明になりますので、全体的なお話をさせていただければと思っております。

では、25ページをお願いいたします。

TSMCの進出についてということで、こちらは既に御承知の部分もございしますが、改めて本県進出の経緯や会社の概要について記載しております。

特に上段左の3つ目の丸、国におきましても、今後最大4,760億円の支援を予定するなど、こちらは国家プロジェクトの一つとして位置づけをいただいております。

下のほうに写真がございしますが、来年の稼働に向けて、現在急ピッチで工場の建設が進んでいるところになります。

続いて、26ページをお願いいたします。

こちら、引き続き会社の概要になりますが、従業員数が約6万5,000人、売上高が日本円にして9兆8,000億円、世界的なシェアも58.5%となっております、世界最大の半

導体、いわゆるファウンドリーと言われるメーカーになっております。

27ページをお願いいたします。

2番の県の推進体制になります。

半導体産業集積強化に係る全庁横断組織の設置について記載しております。

こうした世界的メーカーを受け入れるに当たりまして、企業の円滑な事業推進と半導体産業集積による県政の浮揚を図るため、本県への進出が決まったとほぼ同時に、令和3年の11月になりますが、全庁横断的な組織を整えているところになります。

具体的には、資料の下になりますが、知事を筆頭に各部局長級で組織をします半導体産業集積強化推進本部、それと商工労働部長をリーダーとしました具体的な取組を議論するプロジェクトチーム、PTを設置しております。

さらに、28ページをお願いいたします。

部会も別途設置しております。個別具体的な課題に対しまして、きめ細やかな対応をしていくために、人材の確保、育成や渋滞・交通アクセス対策、教育環境、環境保全、これらなどにつきまして、各課長級で構成します7つの部会を現在設置しております。ここに記載のある7つになります。

29ページをお願いいたします。

こちら、昨年度、令和4年度までの取組を1枚にまとめております。

先ほど御説明しました各部会におけるこれまでの取組を色別に表現しております。

簡単に御説明をいたしますと、左上から、渋滞・交通アクセス対策部会については、中九州横断道路合志インターアクセス道路等の概略設計に着手しております。

その下、青色になりますが、教育部会では、来日する外国籍の子女につきまして、一部学校で受入れの決定をいただいております、県としても必要な支援を行っているところ です。

そのほかにも、各部会において様々な取組を実施してきたところになります。

30ページをお願いいたします。

このページから37ページにかけて、先ほど御説明しました各部会の今年度の予算事業をベースに記載しております。

まずこのページは、人材育成・確保部会になりますが、県立技術短期大学校への新学科設置に向けた整備を中心に、企業における取組の支援や県立学校での人材育成などに取り組んでおります。

続きまして、31ページをお願いいたします。

渋滞・交通アクセス対策部会ですが、さらなる混雑が予想されますセミコンテクノパーク周辺の渋滞緩和に対応するため、交通アクセス向上を図ることとしております。例えば、県道新山原水線の整備や大津植木線の多車線化のほか、ソフト対策としまして、通勤バスの実証運行や公共交通の利用促進などに取り組んでおります。

続いて、32ページをお願いいたします。

こちら、国際交流部会になります。

台湾との経済、観光、文化などの交流を深めるとともに、県内の企業と台湾の企業の連携推進や取引の拡大を図っていくために、台北線の実現に向けたアウトバウンド利用促進やインバウンド誘客の強化、台湾でのトップセミナーなどに取り組んでおります。

なお、先般の報道にもありましたとおり、この台北線につきましては、台湾の航空会社であるスターラックス社におけるこの秋からの定期便の就航が決定したところになっております。

続きまして、33ページをお願いいたします。

教育環境部会になります。

今年の夏頃までに、外国籍の技術者とその御家族合わせまして約600の方が熊本にお越しであると見込まれていることから、県内

の教育機関における外国籍子女の受入れ態勢を整備しております。やはり英語の教育に対するニーズが高いと伺っております。

具体的には、私立の教育機関に対する施設整備などへの支援のほか、公立の小中学校での受入れ拠点校となっております武蔵ヶ丘小・中学校での受入れ態勢の強化支援、また、県立学校等でも受入れ態勢を強化しているところです。

続きまして、34ページをお願いいたします。

こちらは、PR部会になります。

熊本の認知度を高めることで人材や企業の集積等につなげていくことができるよう、県内外に熊本の魅力を発信しているところです。特に、来年の2月末にグランメッセで開催を予定しております「くまもと産業復興エキスポ」につきましては、県内や台湾の半導体関連企業など多くの出展が見込まれております。また、県内の学生も多数御参加をいただく予定で、半導体関連産業の人材の育成、確保にもつながるものと期待しております。

続きまして、35ページをお願いいたします。

こちらは、環境保全部会になります。

熊本の生活と産業を支える地下水を将来に向けて保全するため、未利用水の活用の検討や地下水の涵養強化に取り組むとともに、観測体制の強化やシミュレーション等を実施することとしております。

最後になりますが、36ページ、生活サポート部会でございます。

これは、言葉ですとか生活習慣の異なる台湾をはじめとする外国人の方々が安心して生活し、また、地域住民とも交流、共生できる環境づくりを推進することとしております。外国人サポートセンターによるワンストップの相談対応や情報発信、地域住民との相互理解、交流促進を図るためのイベントの開催支援や啓発に取り組んでまいります。

37ページをお願いいたします。

部会以外のその他の取組としまして、半導体関連産業のさらなる集積に向けた企業誘致や県営工業団地の整備、あとは菊陽町における下水道整備の県による受託などに取り組んでいるところです。

以上、今年度当初予算合計で80億円余の予算を計上させていただき、庁内一丸となり、現在取り組んでいるところになります。

続きまして、38ページをお願いいたします。

市町村との意見交換についてでございます。

こうしたTSMC進出の効果の最大化を図るため、県内の各市町村の皆様が期待することや懸念されていること、あるいは今後取り組まれていくことなどについて、全ての市町村と意見交換を実施したところです。

資料の中ほどに記載がありますとおり、熊本市、あとは県の各振興局単位で行いまして、各市町村からは、ほぼ全て首長様が、県からは企画振興部長等を中心に出席しまして、昨年度になりますが、本年2月中に全ての圏域で実施しております。

主立った意見を紹介させていただきます。

39ページをお願いいたします。

上に4つほど記載しております。

大きなところで、まず1番ですが、企業誘致、それに必要な用地の確保に関してアドバイスが欲しい、あとは県と連携していきたいなどの意見がございました。

続いて、2番、人材の話になりますが、人材流出の懸念、あるいは半導体産業の人材を育成していきたい、こういった意見をいただいております。

3番、台湾からのインバウンド、国際交流の促進に関する御期待の声もいただいております。

そのほかにも、渋滞対策、道路整備に関することや地下水保全への取組などにも御意見

をいただいたところでは、いただいた御意見につきましては、すぐさま全庁的に共有を行いまして、引き続ききめ細やかなサポートを行ってまいりたいと考えております。

なお、下の枠囲みに記載のとおり、先ほど御説明しました各部会の予算事業による対応を中心に、市町村からの土地利用の調整に関する相談窓口を設置するなど、引き続き市町村に寄り添った対応をしてまいりたいと考えております。

続きまして、40ページをお願いいたします。

4点目になります。

くまもと半導体産業推進ビジョンの策定についてになります。

本年の3月、半導体産業をはじめとする県内産業のさらなる振興と県下全域における経済成長の実現を目指し、ビジョンを策定したところになります。

41ページに概要の図を記載しております。

ビジョンでは、「半導体インフラを支え、挑戦し続ける熊本」のコンセプトの下、半導体人材の集積などの拠点化を目指していくこととしております。

42ページをお願いいたします。

こちらは5点目、最後になります。

「新大空港構想」有識者会議についてです。

県では、空港機能のさらなる強化と空港周辺地域のさらなる活性化に向けて、この秋に新大空港構想の策定を予定しております。

この新たな構想に対し、大所高所から御意見をいただくため、今般有識者会議を設置したところでは、ちょうど今月の7日に第1回目の会議を開催しまして、今後8月に2回目を予定しております。有識者からの御提言を取りまとめまして、新たな構想につなげていきたいと考えております。

43ページをお願いいたします。

こちらは、この第1回目の有識者会議の概

要になっております。

事務局からは、これまでの大空港構想の取組ですとか空港の概況、空港周辺の環境、これらについて御説明したところ、有識者の委員の皆様からは、新生シリコンアイランド九州の実現や人材の集積、空港や周辺地域へのアクセスの早期改善、こういった御意見をいただいたところでございます。

最後に、44ページをお願いいたします。

本事案に関する今年度の各定例会での議事について御説明いたします。

本日は初回になりましたので、TSMCの進出に係る広く全体的な説明を私から一括で説明を差し上げたところでございますが、非常に幅広いテーマになりますので、次回以降は、記載のとおり、例えば9月の定例会では企業誘致などを中心に、12月は人材の育成、確保、そして2月は台湾からのインバウンド、または国際交流など、こういったものをもう少し詳細に説明を行わせていただければと考えております。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部からの説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

まず、デジタル田園都市国家構想について質疑はありませんか。

○溝口幸治委員 とても幅広い委員会だとは思いつつ聞いておりましたけれども、前半の地方創生の主な取組という中で、まち・ひと・しごと、いわゆる地方創生に今回デジタルが加わって、看板を掛け替えて国もしっかりやっという流れの中で、熊本県の場合、ここにデジタル戦略局ができて、これまで縦割りだったものを横串を刺して、デジタルということ意識してやっという流れでスタートしたと思うんですけど

も、今1年ちょっとですよ。

1年ちょっとたってみて、デジタル戦略局が思い描いたようにうまくいっている面、それからもう少し足りないなという面があるかと思えます。デジタル戦略局をつくるというのは、私の中で大きいのは、それぞれの施策もあるんだけど、いわゆる県庁の組織風土をどう変えていくのか。今の時代に合わせたこのデジタルの力を活用して県民生活をよくしていくためにデジタルの力を借りていく。そのためには、やっぱり組織風土をがらっと変える部分があるんじゃないか、コロナ禍の生活もあって、そういった面が大きかったんじゃないかと思えますが、その点を踏まえて、今、デジタル戦略局で、これまで進めてきた成果、それから課題について整理してあれば教えていただきたい。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

今御質問いただきましたデジタル戦略局、昨年度1年間、外向きのデジタル戦略推進課と、それから庁内を改革いたしますシステム改革課の2本柱でやらせていただいております。

一つ成果と言えるものといましては、先ほど委員のほうからも触れていただきましたように、それぞれ分野ごとにデジタル化、DXというものを思い描いて、企業様、それから住民の方々とやり取りしていたというものを、横串でいろんなものを見れると、それを全庁的に展開するという体制が一つ整ってきたのではないかとこのように思っております。それによりまして、県職員の意識についても、いろんな分野でデジタル化について考えていこうという機運も上がってきておまして、昨年度、それから一昨年度と比べまして、デジタルに関連いたします事業本数も非常に増えてきているというところでございます。

ただ、これから先は、かなり技術の進歩あたりも早うございますので、例えば、データを活用してもうちょっと県の施策全体を掘り起こしていけないかですとか、あるいは昨今生成AIの話なんかも非常に出てますけれども、そういったところを、より住民サービス、それから庁内展開に使っていけないかというふうな先々を打っていくような、そういった取組が必要になるかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○黒瀬システム改革課長 システム改革課でございます。

システム改革課は、先ほど受島課長のほうから話がありましたように、庁内のデジタル化ということを担当しております。やはり今溝口委員のほうからお話があったように、意識の変革あるいは文化の変革とデジタルシフトが必要だということに考えておまして、昨年度から、やはり人材育成、業務変革に向けた意識の変革ということに特に力を入れております。

昨年度、デジタル戦略監である妹尾戦略監含めまして講師を務めていただいて、庁内向けのDX塾というものを行いました。これによりまして、庁内の特に一般業務の中で問題があるような業務改善とか、そういうところに目を向けて、自分たちの仕事を少しでもスマートにやっという機運が随分高まったのではないかなというふうに思っております。

また、予算という観点で、先ほど事業化がかなり増えてきたというお話がありましたけれども、これまで情報政策課時代には、我々のほうでデジタル化の予算というのを見ておりました。これは、どちらかという査定という観点で必要な予算なのかどうか、その額が適当なのかどうかということで見ているところなんですけれども、先ほどからお話に出

ております妹尾戦略監をトップに相談窓口というものをセットいたしまして、デジタル化についてはアイデア段階から御相談をいただいて、よりよいものをつくっていきましょうということで、我々乗り出しているところでございます。

こういう庁内の意識、あるいは仕組みといますか、それを整えまして、庁内のデジタル化をより一層進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○溝口幸治委員 ありがとうございます。

担当の皆さん方は、深く考えて戦略的にやっていますという気持ちはよく分かりました。ここであえてどこの課が進んでいて、どこの課が意識がないというのは申しませんけれども、今のところまだ発展途上だというふうに理解しますので、ぜひ継続的にそれぞれの課がそういう意識を持っていただくようお願いをしておきたいと思っております。

それを基に、9ページのこの県全体のデジタル化、DXの推進に向けた取組の中の事例の創出ということで、2番目の公募型の実証事業、こういったものの実績も書いてありますが、こういったところが、例えば通常のそれぞれの課とか部に御相談があったときに、これはデジタル化だからこっちの予算で実証事業に回ったらどうかみたいな案内ができるかどうかというのが非常に大事になってくるんだと思うんですね。通常の予算の枠だと、いやいや、こういうのはなかなか合わないんですねみたいな形で終わるんじゃなくて、それぞれの課が、じゃあこの実証事業を使ってみたらどうですかみたいな誘導があるのが一番いいんだろうと思っております。この応募件数は、ここに書いてありますけれども、この応募の中で民間さんが独自で持ち込まれた事案が多いのではないかと推察しますが、どこかの課が中継してこっちに回ってきたとい

う事例があるのかどうか、教えていただきたいと思っております。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

今のところ、公募型実証事業の流れは、企業さんからの御提案、あるいは市町村と連携をしての御提案というのがほぼ全てでございます。ただ、すみません、今のところ我々もその意識はあまりなかったのですけれども、各部局の事業の中で、こういったものでどうかというふうなことを今後つなげてまいりたいというふうに思っております。

今どちらかといいますと、御提案いただいたもので、残念ながら採択には至らなかったんですけれども物としては非常に面白いものがあるものについて、逆に各原課さんのほうにおつなぎいたしまして、場合によっては、直接コンタクトを取っていただいたりですとか、あるいは個別の県の事業を御参考にしていただいたりですとか、そういったところまではできておりますので、この逆の流れをつかんでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○溝口幸治委員 ぜひ、そこは意識をしてやっていただきたいと思っております。

はい、以上です。

○内野幸喜委員 今、溝口委員のことと若干かぶりますけれども、6ページですね。

県庁内のDXのことなんですけれども、これまで出勤しないとできないと思ってたことや対面じゃないとできないと思ってたことが、実はオンラインだったりとかリモートでできたということが分かって、この流れというのは、コロナということが一つのきっかけだったかもしれないですけれども、ずっと続いていくと思うんですね。

ただ、こうやって今、今日見ると、以前のフルスペック型に若干戻ったような委員会ですよね。これは、いい悪いは別にして、いろんな勉強の意味でも、こういう形でこれまでもやってきてますから、ただ、今後コロナが落ち着いてきたときに、これまでの流れが若干後退するとどうなのかなと。

例えば県については、民間企業にも積極的に働きかけて、旗振り役としての県の立場もあるわけですから、その辺については、今後もしっかりとこの流れが止まらないような形で、県のほうにはやっていただきたいというふうに思っています。

この点について、今どんな考えなのかということ、まず一回聞かせていただければなと思います。

○黒瀬システム改革課長 御質問ありがとうございます。

システム改革課でございます。

我々のほうでは、オンライン会議システムであるとか、テレワークの仕組みというものを導入しております、こちらについては今非常に有効活用されていると思っております。また庁内で、例えば出張したときとかにも、庁内と同じような形で仕事ができるような環境を整えることができているというふうに考えております。

在宅勤務がどれぐらい進んでいるかというのは、実は我々のほうで把握はできておりませんが、現状でもかなりの程度、オンライン会議のシステムであったりとか、あるいはテレワーク用の仕組みというのは有効に活用されております。例えば、オンライン会議の仕組みであれば、1年間で大体1万近く、こちら側がホストになるもので使われておりますので、この流れというのは変わらないのではないかと考えております。

実際にその現場に行くというよりも最初に

対面でお話をすると、その重要性というところはあるかなと思っておりますが、それ以降の例えば打合せであったりとか、そういうところはオンライン会議を使うこと、あるいはリモートで仕事をすることで移動の時間が削減できたりとか、あるいは、その出張旅費が不要になったりとか、そういう部分もありますので、我々それから人事課のほうとともに、一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○内野幸喜委員 ぜひ、これまでのこの流れを止めないような形で進めていってほしいというふうに思います。

続けていいですか。これは16ページですね。

令和4年度、県外からの移住者が過去最高を記録したと。これも今話したこととリンクして、先日、私の選挙区のある首長さんと話して、非常に今大きな子育て支援策というのをやってるんですね。これは、今町内に住んでらっしゃる子育て世帯に対してもそうですし、やっぱり移住者に対してもアピールしたいということでした。

以前と違うアピールポイントというのは、以前であれば、移住のときにやっぱり仕事を辞められて、こっちでもいい仕事がありますよとか、紹介しますよというアプローチの仕方だったのが、今では仕事を辞めなくても、リモートだったりとかそういうことで仕事ができるから、非常に移住に興味を持っている方に対しても、これまでと違ったアプローチの仕方ができるようになったと話をされました。

恐らく、今後もこういう流れというのは続いていくんだと思うんですが、それぞれの移住者については、各市町村が今一生懸命取り組んでいるんですが、県は、先ほどどこかありましたよね。21ページか。

すみません、私がちょっと知らなかっただけかもしれないですが、もう少しこういうのも広くアピールしていったら、また、これだけではなくて、熊本は移住者に対してもいろんな施策をやっていますよということを、もう少し広くPRしていったほうがいいのかなって思ったんですが、その点はどうなのでしょう

○久保田地域振興課長 地域振興課でございます。

主に首都圏ですとか大阪ですとか、大都市部をターゲットにしておりますので、委員御指摘のとおり、熊本のことを知っていただく、熊本の取組を知っていただくというのは、本当に大事なことだと思っております。資料の22ページの右側のデジタル技術を活用してということと先ほども申し上げましたように、SNS等を活用して、例えば都市部の方に対しては、SNSのポップアップ広告等を活用した取組、PRもやっております。

それから、それ以外でもリアルの対面での移住相談会、あるいはオンラインでの相談会というのもやっておりますので、そういう中で熊本をPRしていくという取組もやっております。

それから、22ページでございますけれども、左側の意欲的な市町村への重点支援・連携強化という中で、「すまい」・「課題解決」等支援ということで、昨年度までは住まいの支援ということだけだったんですけれども、下のほうに事業概要を書いています、2点目、「なりわい」確保ということで、仕事を辞めて起業等をするという方に対してサポートしたいと思っております。あるいは、その下に書いております、今委員から御指摘のあったようなテレワーク等で仕事を変えずに移住したいという方に対して市町村が支援する場合に、そこに県も補助させていた

だくという形で、本当に市町村が一生懸命取り組まれる部分には、県も一緒になってしっかりと施策を進めていきたいというふうに思っております。

○内野幸喜委員 これをチャンスと捉えて、しっかりと引き続き取り組んでいただければと思います。

以上です。

○楠本千秋委員 デジタル関係、9ページの県全体、産学の関連で、市町村の取組、天草市でデジタルアートの取組をされて、天草市と県立天草工業高校と企業の提携、企業協力提携というのが行われました。その辺の情動的なことで、県でどのくらい把握されて、どんな対応というか支援ができるのか、その辺をちょっと教えていただければ。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

最近、企業様とそれから自治体での連携の取組というのは非常に多くございまして、その都度我々のほうにも御相談もあつてますし、物によっては、今回御紹介しております公募型実証事業、こういったところでの御参加いかがですかというふうな御紹介も差し上げたところでございます。

今委員から御紹介いただいた事案のほか、昨年度で申しますと、天草高校とやはりIT関係の企業様、それから天草市が一緒になりまして、人材育成とDXの取組、それから地域創生を一体的に取り組んでいこうというふうな御相談もいただいております、一部、昨年度のDXの公募型実証事業で採択をさせていただいたという事例もございます。

引き続き、県のほうでも、先ほど溝口委員のほうからもございましたように、各部から入ってくる情報も踏まえながら、県のデジタル戦略局のほうでしっかりとフォローしてまい

りたいと考えております。

○楠本千秋委員 来年の春の入学生から、情報科の40人の中の20人が、そのデジタルの授業が受けられるような話を聞いたんですけれども、そういう情報も分かっておられるというか、その辺をちょっと……。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

申し訳ございません。そこまで詳しい情報まではつかんでおりませんでした。

○楠本千秋委員 はい、分かりました。

○前田高校教育課長 高校教育課でございます。

今委員からお話いただきました天草工業高校の件に関しましては、また私どものほうと関係の部署としっかり情報共有してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○楠本千秋委員 よろしく願います。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○高野洋介委員 冒頭、小金丸理事が御挨拶されましたけれども、我々にその数字的なものとか詳細、挨拶文というか原稿のほうを渡しといてもらわないと、なかなか数字的なものが分からなくなりますので、もしよければ、次の委員会から挨拶のときには我々のほうに原稿か何かを渡してもらえれば、それを見ながら聞けますので、ぜひよろしく願います。

質問なんですけれども、5ページのICTを利活用するための環境整備の中で、3番目のポツに携帯電話のエリアの不感地域の解消とありますけれども、これは今県内でどれぐらいのパーセントが不感地域なんでしょう

か。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

現在、世帯単位での不感、通じているかというふうなことの把握になりますけれども、今世帯単位で不感地域とされておりますのが、67世帯となっております。

以上でございます。

○高野洋介委員 67世帯ということは、そこら辺に住んでらっしゃる方々は、ぽつぽつと携帯電話が繋がらないということは、やっぱりそれぞれ田舎というか、そういうところだと思えますよね。やっぱり今から県内全て携帯電話が通じないと、いろんな弊害が出てくると思います。

だから、まず県でするべきことではないのかもしれないし、民間がするんでしょうけれども、そこはしっかり強く要望をしないと。言われるのがですね、国とか県はデジタルとかそやんとばかり推進するけれども、自分たちの地域は携帯もつながらなくて、車運転しとつても、途中携帯が繋がらぬ地域も出てくるという話も聞きます。デジタルを推進するのはいいんですけれども、そもそもそこからまず対処をした上でしないと、なかなか理解を求めても求められない部分がございますので、ぜひそういったところをしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

携帯電話が通じないと、いろんな弊害が出てきますので、そこはそれぞれの部局と連携しながら、デジタルだけじゃなくて、NTTなり何なりに言ってもらって、ネットも当然繋がらないと、移住、定住にも繋がらない部分もございますので、そこを基本として、早く100%になるように、ぜひお願いいたします。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 23ページの高校生の就職先ですけれども、約4割が県外に出ているということで、約6,000人なんですよ。やっぱりかなり大きい数じゃなかろうかなと思ったときに、やはり各実業高校には進路指導室というのがあると思います。やっぱり、よりそこを活用する、よりここと密に連絡を取り合うことで、これを防ぐことはできないだろうかなと思いますけれども。

○前田高校教育課長 高校教育課でございます。

私どもの事業として、今委員からも御指摘いただきましたように、高校生の就職支援という形では、高校生キャリアサポーターというものを、各学校、特に就職が多い学校23校に配置してございまして、各企業を回っていただいて、県内企業の情報を学校に持って帰ってきていただいて、その学校の生徒に向けて、今度は学校の中での生徒との面接指導などの中で、県内の企業の紹介をしたり、面接時のアドバイスをしたりという指導をしております。

特に工業高校の県内就職率が若干低くございますので、そこに関しては、それとは別に、仕事コーディネーターというものを10名、各10校の工業科の高校には置いております。それはそれで同じく、特に工業高校、工業科の専門科目に特化した企業さんにアプローチさせていただいております。

また、学校の中では、そのコーディネーターが先生方としっかりやり取りをして、先生方にもしっかりその状況を伝えていくということも進めております。

以上でございます。

○池永幸生委員 中には、工業高校あたりで

は就職先がないんですね。例えば、熊工にしても、化学科にせよ、金属科、繊維科、企業がないんですよ。やはりそういったやつも一回検討されたらよくはないかなと思って。

○前田高校教育課長 県内企業の中に専門の科目とマッチングしない部分というのは、確かに一部あるかと思えます。そこに関しても、またしっかり——県内の中に全くないというわけではないと思えますので、その情報もしっかり集めるということと、あと、先ほど他課で出ておりましたが、県内高校生が、県外に出てから向こうで学んだ知識を持ってこちらに戻ってくるという生徒もおるかと思えますので、そういう生徒のサポートもしっかり進めていくように関係課と協力して頑張りたいと思えます。ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○岩本浩治委員 先ほど高野委員の説明で、携帯電話エリアの不感地域等の解消ということで、67世帯という世帯が出ましたが、私は、これは市町村で統計出てないのかなと思うんです。

私は阿蘇なんですけれども、阿蘇もよく言われるんですね。阿蘇市でも一部地域では入らない。それと、産山村でいけばドコモは入らぬとかですね、そういうのを言われます。これは市町村で統計取ったほうがいいんじゃないかな。67世帯といいますと、県内の中で67世帯というのは非常に少ないような感じがするんですよ。市町村からすれば、自分ところのプライドがあるから入ってますと言ってるんでしょうけれども、ちょっとやっぱり市町村で取ったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略

推進課でございます。

すみません、先ほどの67世帯について、市町村を少し解きほぐしますと、市町村数でまいますと10市町村になります。先ほど高野委員のほうからもお話ありましたように、熊本市内からすると割と遠くの地域におきましてそういったところがございます。今お話ございましたように、阿蘇市におきましても、一部不感地域とされているところがございます。

今のこの不感地域の押さえ方なんですけれども、まず住民の方から、携帯電話が繋がらないよというふうなことで市町村のほうにお話がありまして、それを集計する形で我々のほうが、国でございますとかあるいは電気通信会社のほうにそれをおつなぎして行って、あるいは国主催の会議の中で、そこをさらにお伝えしていくというふうなことで進めているというのが現状でございます。

先ほど67世帯と申しましたけれども、ちょうど1年前の令和4年3月31日時点が111世帯、それからさらに遡ります令和2年の3月末現在が136世帯ということですので、減ってはきておりますが、いずれにしても、まだ残っていることは事実でございますし、市町村様からの御報告の中に、場合によっては漏れているところがあるといけませんので、そこは引き続き、市町村さんと連携と申しますか、漏れがないように徹底してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○坂梨剛昭委員 すみません、高野委員と岩本委員に関連していくんですけれども、先ほど言われた大手の携帯会社とかで、その電波の不感地域などとかの範囲というのは大体分かるのではないかなというふうな思いで、6ページの「災害や危機に強いまち」というと

ころも含めて、ネットワークの強靱化、また、通信の確保というのもあるので、そういったのも把握すれば、より早いのかなと思います。

先ほど岩本委員が言われたように、世帯数的にいくと物すごく少な過ぎるのではないかなというふうに思います。私も実家が田舎でありますので、とても入らないところがたくさんあるなというふうにも思いますし、ぜひそういったデータは、詳細に県庁のほうで把握をしてもらいながら各市町村のほうに落としたほうが、こういった6ページの「災害や危機に強いまち」というふうな形にはつながっていくのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

携帯電話、それから光ファイバーにつきましては、先ほど来、我々のほうから説明しておりますデジタル化を進めていく上での大前提となりますので、特に携帯電話につきましては、緊急時の対応ということも含めまして、しっかりやってまいりたいというふうに思っております。

国のほうでは、これまで世帯ごとの目標値、全ての世帯に携帯電話を行き渡らせると、不感地域をなくすということがこれまでの目標だったんですけれども、昨年度改定がありまして、これからは道路カバー、いわゆる高速道路ですとか、その道路沿線についても不感地域をなくしていくというふうな大きな目標を掲げております。このあたりをどう捕捉していくのかというのは、一つ課題としてはございますけれども、引き続き、国、それから市町村と連携して、不感地域の把握、それから解消に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○坂梨剛昭委員 ぜひよろしくお願ひします。

また、自分自身ちょっと把握はしてないんですが、Wi-Fiとかを物すごく広い範囲で網羅するような形でWi-Fiの環境を整えるというのが、もうそういう技術が発展していると聞いているんですが、県庁のほうではどうでしょうか、その把握は。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

Wi-Fiの環境につきましては、申し訳ございません、細かいところは把握をしてございません。

○坂梨剛昭委員 分かりました。ありがとうございました。

○橋口海平委員長 ほかにありませんか。

○立山大二郎委員 すみません。ちょっと発言させていただくのが、自治体DX推進というのが、これからあるわけなんですけれども、その中で、各自治体においても、システムを標準化していこうとか、行政手続をオンライン化していこうというお話の中で、私かねがね思っているのが、ちょっとここで話しするのもなんですが、県庁のホームページからいろんな資料をダウンロードするときに、大体PDFとかになってますけれども、例えば、申請書類とかをダウンロードするときに、エクセルとかPDFになっているケースがありますよね。そのフォーマットが結構ばらばらだったりして、例えば申請する際に、結局プリントアウトして手書きしないと意味がなかったりとか、PC上で全然作成できないケースが非常にまだ残っているなど。俗に言う神エクセルというやつですね。あまり評価して言っているわけじゃなくて、ネタにして言ってる、神エクセルと言われるもの

が、まだ残念ながら熊本県庁内にも残っているなど。そういったものの解消というのが、実はすごくオンライン化においては重要だと思うんですが、そこについての認識をお尋ねしたいと思います。

○受島デジタル戦略推進課長 デジタル戦略推進課でございます。

資料11ページでございます自治体DX推進計画の中でも、重点取組項目として行政手続のオンライン化ということが出ていているわけでございますけれども、今市町村さんと一緒に、このあたりの取組を進めているところでございます。

1つは、こういった手法でオンライン化していくかということもそうなんですけれども、今委員から御指摘がありましたように、その際、様式をきちっとそろえていくということも大事なことかなと思っておりまして、併せて取り組んでまいりたいと考えております。

○立山大二郎委員 ありがとうございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。——それでは、次に、TSMC進出に係る県内波及効果について質疑はございませんか。

○溝口幸治委員 TSMCのこの話になると物すごくボリュームが大きくて、枝葉の話になっていくと、もう本当、地下水の話だとかいろいろやり始めると多分収拾がつかなくなるので、最後にまとめてもらった何月にはどういうことをやるというのが、非常に分かりやすくなるのかなというふうに思っています。

例えば、私の地域とかでいうと、住民の方からは、人吉、球磨は何もかね、効果がなかねと言われますけれども、県全体でいくと、まずはTSMCが進出してくる、それに

集積してくる企業がある。やっぱりそれに全力で、きちっと半導体産業の集積化をどう図っていくかというのが多分1丁目1番地で大事なことで、それをきちっとやりつつ、それぞれの地域に波及していくみたいな組立てになってくるんだと思います。よく質問では県内全域に波及効果と言われるので、県庁もそっちのほうを枕言葉に使っていくんだけど、本来は、やっぱりTSMC、これは国策ですから、TSMC含め、それに追従してくる半導体産業をしっかり集積してくる、それでまだ企業側のニーズに応えられてないので、土地もしっかり近隣の町村と連携しながら整えていくということになるんだと思います。そのあたりをきちっと県のほうからも、1丁目1番地は何で、なおかつ、それを全体に波及効果していくという説明をきちんとしたほうがいいのかと思っています。何か県全体が全体がと行くと、やっぱり焦点がぼけるような気がするんです。特にこの委員会では、そのあたりをしっかりと押さえながら、人材育成の話だとかいろいろな話に組み立てていくというのをやらないと、多分これは議論しだすと、もう枝葉の話になると多分收拾がつかなくなるんじゃないかなと思いますので、そのあたりも、委員長、副委員長の仕切りも含めて、執行部とよく打合せをしていただきたいと思います。執行部としては、今の時点でどうお考えなのか。

○元田企業立地課長 企業立地課でございます。

今委員から御指摘をいただきましたけれども、一昨年11月に、TSMCが本県進出を決定した以降、まずは、ここの受入れをどうするかということで、先ほど執行部からの説明でも、推進本部をつくって、PTをつくって、個別の課題に対する部会もつくって、横断的に対応すると。まず、今菊陽町に工場ができておりますけれども、こちらをしっかり

受入れをしていくということと、その次に、サプライヤーをはじめ、TSMCをきっかけにいらっしゃる方々、これを本県にしっかり誘致をしていくということ。

進出が決定してから、我々は、TSMCの進出は、ゴールではなくて、きっかけであって、さらなる半導体の集積を進めるということを目標に掲げております。御指摘いただいたような、まずやるべきこととというのがありますので、それをしっかりとやって、説明がまだまだできてないところもございますけれども、まずはそこをしっかりとやって、それに付随して、御指摘があったように土地の問題とか、ほかの幾つかの課題、これは当然ながら部会をはじめやっておりますけれども、そういった形でしっかりと対応していくということ。

あわせて、そういった効果を県内全域に波及させる、これも当然必要な視点でございます。県内全域にということとは、それぞれの市町村の特性を生かしながらということでございますけれども、そういったところも見据え、あとは地元の市町村の皆さん方の御意向も踏まえながら、どういった形で波及させることができるのかということもしっかり連携した上で進めていきたいというふうに思っておりますので、改めてそういった観点での説明をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○溝口幸治委員 よろしく申し上げます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○内野幸喜委員 今溝口委員がおっしゃいました44ページに、今後の9月定例会以降の議題予定についてということで、こういう取上げ方でいいと思いますが、その前の段階なんです。

9月前の段階で、例えば33ページ、令和5年夏頃までに外国籍技術者とその御家族約600人の来熊が見込まれておりとなっていますが、例えば住まいの確保とかというのは、ある程度めどが立っているのかとか、あと、どこの学校に行くかとか、そういったこともある程度できているのか、その辺お聞かせいただければと。

○小川企画課長 企画課でございます。ありがとうございます。

T S M Cの本県進出の中でいろんな課題がある中で、今委員から御指摘があった教育の関係、台湾から多くの御家族とお子さんが来られて、そういった生活環境、住まいをどうするのか、あとは英語教育のニーズが高いと聞いている学習の場をどう確保するのかというのは、おっしゃるとおり、時間軸でいうと、もう早急にやらなければいけない課題だと認識をしております。

この教育環境部会、企画課筆頭で今まで活動のほうをしてきておまして、全てがというわけではないんですが、T S M C及びこの熊本に立地をするJ A S Mとかなり密にやり取りをしておまして、おおむね、例えば住まう場所ですとか、あとは、この夏とか秋に来られる方の学校ですとか、そういったところについては、T S M C、J A S Mのほうである程度めどがついていると。恐らく全てではないと思うんですが、ある程度めどはつき始めているんじゃないかということで我々も感じております。

とはいいいましても、恐らく夏、秋に来られてから、多分いろんな御相談ですとか課題ですとか、そういうことはたくさん出てくると思いますので、引き続き、こういった教育環境部会ですとか、あとは7つ目の生活環境のサポート部会、こういったところ、ここは特に県だけではなくて、市町村との連携も大切になってくると思います。

県、市町村、あとは学校関係、こういったところとしっかり連携しながら、せっかく御縁があって熊本に来ていただけますので、しっかり、来てよかったと思われるような環境整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○池永幸生委員 T S M Cが来たおかげで、いろんな企業が進出してくるんですね。それを各自治体でこなそうと思っても、仮の話ですけれども、ソニーがやってくる、合志にやってくる、その下水道の処理だけでも400億ぐらいかかると聞いておるんですね。だから、各自治体ではなかなか賄うことができないのではないかと。それに対して、県は全てに対して後手後手に回っているのが今の現状ではなかろうかと思うんですけれども、下水一つ取っても、やはり各企業が進出したときに困った状態になりはしないか、そういった懸念は必要ありませんかね。

○元田企業立地課長 今委員のほうから御指摘がありました、例えば大型の投資があつて、そのインフラ部分といいますか、今の御質問でも下水というお話がございましたけれども、もともと下水道整備につきましては、土木部のほうで計画的に広域下水道事業等で進めております。その中で、今回大型の企業が来て、その排水をどうするかというところがございますものですから、そこにつきましては、本県としましては、速やかな企業誘致、立地を進めていただくという観点も含めまして、排水の設備について下水道整備を進めているところでございます。

これにつきましては、待ち受けというか、今後どのくらいの立地があるから、それに備えてここで整備をするというのは、なかなか難しい部分がございます。これは委員からの

後手後手ではないかという御指摘にも当たるようなところは当然ございますけれども、これは実際の必要量に応じた整備を進めていくという観点もございますので、あとは、その後手後手ではなくて、なるべく企業さんのニーズ、スピードにも合うような形で整備を進めていくという形を取っております。逆に言うと、速やかな立地につながるように下水道の整備を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○池永幸生委員 ぜひ、先手先手で頑張ってもらいたいと思います。

○元田企業立地課長 委員の御指摘を踏まえて、なるべく先手というような形にもなるように、先を見据えながらというところも取れるように、我々としても情報収集を含めて頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○高野洋介委員 42ページの新大空港構想です。恐らく今から秋をめどに新大空港構想(仮称)をつくられると思うんですけども、これまでの大空港構想とどういうことが違うのかというのを、まず。この間有識者会議したのは、恐らくたたき台だと思います。何が一番違うんでしょう。

○小川企画課長 企画課でございます。

今委員から御指摘がありました新大空港構想と今現行のいわゆる大空港構想、ここの違いということでございます。

結論から言いますと、これから検討していくことにはなるんですけども、もともと現行の大空港構想、こちらについても、蒲島県政が始まった当初から、知事の考えとしては

ありまして、それは単純に空港の機能強化、これだけではなく、もちろんこれもとても大切なんですけど、その空港の周辺地域の活性化もしっかり行うことで、これも、その地域だけではなく熊本県全体に波及をとという考えがあります。

ですので、現行の大空港構想も空港だけではなくて、暮らしですとか、安全ですとか、あと産業の部分、こういったところにも当然記載があったり目標の設定がございます。

そういった点では、今後検討していく新しいこの構想についても同じといいますか、空港の機能強化と、あとは、その周辺のまちづくりの部分を含めて考えていくという点では同じではないかと感じております。

ただ、今日もいろんなお話があるとおり、この空港周辺地域にTSMCをはじめとした半導体企業の集積が非常に多く見込まれておりますので、そういった産業ですとか、暮らしですとか、こういったまちづくりの部分というものをよりしっかり入れ込んでいかないといけないのかなということで、現在考えております。

以上です。

○高野洋介委員 恐らく我々には、秋口につくったら、12月議会とかに多分報告で上がってくるんだと思いますが、前回のやつと今回のやつを違うと言われましたが、TSMCの絡みが大きく入ってくるのか、入ってこないのかということも含めてなんですけれども、空港を利用される方、県民、他県の方も含めた中で、広い視野でつくってもらいたいんですよね。

今までの大空港構想は、なかなか県民全てにおいて利用する人にも目が向いてないところもありましたので、ぜひすばらしいものをつくって、これが基本になって、それから周辺とか変わってくると思いますので、ぜひ、そこは慎重に、また、大胆につくっていただ

きますように要望しておきます。

以上です。

○橋口海平委員長 ほかにございませんか。

○岩本浩治委員 半導体が来年の秋以降から動くということがございます。その中でよく出ているのが、渋滞・交通アクセス対策で言われておりますのが、国策ですから渋滞緩和を、取り除きますということですが、難しいと思いますが、ある程度の年度というのは出てこないのかなと思うんですね。

それと同時に、57号線も非常に混んでます。今、通称菊陽バイパス辺りは渋滞しているんですね。この57号線のは全然出てないんですよ。そういう部分では、どういうふうに——まあ難しいでしょうけれども、年度目標あたりが出てくればなど。地域住民の方は、それで安心するのではないかなと思うんです。

来年の秋以降に操業するのであれば、やはり道路が何年後先ぐらいですとか、そういう目標値をぜひ示していただければと思うところでございます。

以上です。

○橋口海平委員長 今回の件なんですけど、要望ということで、別に高速交通特別委員会がっておりますので、要望という形で受け取っていただいて、多分返答したら、そこの整合性とかもいろいろありますので、そういうふうな形で引き取らせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 なければ、質疑はこれで終了いたします。

次に、議題3、付託調査事件の閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

本委員会に付託の調査事件については、引

き続き審査する必要があると認められますので、本委員会を次期定例会まで継続する旨、会議規則第82条の規定に基づき、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

次に、その他に入ります。

その他として何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 その他として、私から1つ提案がございます。

閉会中の視察の件でございます。

委員会でやる委員派遣は、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、付託調査事件に係る閉会中の委員派遣の実施、目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 異議なしということですので、そのように取り計らわせていただきます。

それでは、これをもちまして第2回地域活力創生特別委員会を閉会いたします。

午前11時25分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

地域活力創生特別委員会委員長